

令和3年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和3年3月9日(火)

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程(第3号)

日程第1 議案第27号 令和3年度九戸村一般会計予算

【歳出(4款・6款・7款・8款・9款)】

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総務企画課長		坂野上 克 彦 君
税務会計課長		大 向 一 司 君
住民生活課長		中 奥 達 也 君
農林建設課長		杉 村 幸 久 君
教 育 次 長		高 倉 孝 一 君
水道事業所長		上 村 浩 之 君
兼水環境担当課長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

本日の審査に入る前に、追加の資料請求がございましたらこの際に申し出をお願いいたします。

6 番、久保えみ子君

○6 番（久保えみ子君） 1 つだけお願いします。前に学力テストの結果というのを出していただきましたけれども、この学力テストの結果の過去 10 年間分の同じもので、伊保内小学校分をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 伊保内小学校分のみですね。他の小学校はなくて、伊保内小学校だけということですか。

○6 番（久保えみ子君） 伊保内小学校のみです。

○教育長（岩渕信義君） 分かりました。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査に先立ちまして、昨日、依頼しておりました資料が提出されておりますので、それぞれの担当課長から概要について、説明をお願いいたします。

総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） それでは、資料No.17 以降、3 つ、本日提出させていただきます。

まず、資料No.17 です。あらかじめ要求のあったものですがけれども、資料No.16 で出しました職員の配置は現況の、現在の状況でございましたけれども、資料No.17 では、新年度の配置の予定でございます。異動内示がまだこれからでございますので、あくまでも参考としてご覧いただければというふうに思います。1 枚目が両面で正職員になっております。正職員が 72 人、それから、再任用職員 5 人の計 77 人でございます。2 枚目の方が会計年度職員の配置ということで、一番最初がフルタイムの職員 24 人、次がパートタイムが裏面まで渡っておりまして 51 人、パートタイムの中でも日額支給、勤務時間が定期的でない方々が 26 人ということで、全部で 101 人ということになっております。よろしく申し上げます。

次に、資料No.18、第8次九戸村行政改革大綱ということで、これは一年前に作成しております。令和元年の第1回定例会の方でも報告として、議会の方には提出していたものと同じものになりますので、お目通しをいただきたいと思います。

それから、資料No.19 につきましては、副村長の方から説明をお願いしたいと思います。

その前に、資料No.19 の表紙ですけれども、ナインズファームの「出資」見通しとありますけれども、「収支」見通しの間違いでございました。訂正をお願いします。申し訳ありません。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 資料No.19 でございます。平成30年と元年と今年度の見込みをふるさと振興公社については、あえて部門別の収益で計上しております。

それから、ナインズファームは1本でございますので、損益計算書から抜き出したものでございます。R3経営改善計画ということで、これは今後、これをどういうふうに経営改善していくかという素案でございますので、参考までご覧いただければと思います。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 以上、3種類の資料請求の他に、昨日、資料請求がありましたのがもう1つございました。職員の定数管理適正化計画ということで要求を受けておりましたけれども、現時点でまだ作成しておりません。

行政改革の検討と合わせまして、そちらの方も進めていきたいと、お認めいただきました第3次発展計画に基づきまして、行政改革、それから適正化管理計画の方もなるべく早く進めていきたいと考えているところでございます。資料は、ございません。以上です。

◎議案第27号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） これから、議案第27号「令和3年度九戸村一般会計予算」の審査を行います。

昨日に引き続き、歳出の審査に入ります。

最初に、4款衛生費、6款農林水産業費について、個別審査を行います。

質疑に入る前に、各担当課長から内容の説明を求めます。

住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） それでは、住民生活課所管の第4款について、ご説明させていただきます。

予算書39ページになります。4款衛生費の1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、目全体として前年度比較で277万9,000円の増額となっております。この増額の理由は、12節の委託料でシステム改修等業務委託料を新たに

209 万円計上しております。これは、社会保障番号制度に係る健康管理システムの改修のためでございます。その下の健診業務委託料では、前年比較で 61 万円の増額になっております。この増額は、出産後の産婦健診を 1 回から 2 回に増やしたことと、1 歳未満の乳児検診について、4 カ月、10 カ月、12 カ月健診を集団検診から個別健診に切り替えることによる増額となっております。

また、40 ページの 18 節の下段に、出産育児補助金として 50 万円を新規で計上しております。これは出産に係る負担の軽減を図るため、出産一時金を超過する経費に対する補助を新年度から進めるためのものがございます。その他の分については、個々に増減はありますが、主な理由は、以上のとおりであります。

次に、40 ページの中段に 2 目の予防費でございますが、前年度比較で 165 万 8,000 円の増額になっております。この増額につきましては、主なものとして 12 節の予防接種業務委託料が前年比較で 202 万 3,000 円の増でございます。こちらは、インフルエンザ予防接種の 13 歳以下の 2 回目の接種分と、妊産婦を新年度においても対象としたことと、ロタウイルス予防接種が国の定めで、定期予防接種に組み込まれたこと。また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を 65 歳から 5 年ごとの節目の年齢の方を補助の対象とする制度の拡充によるものがございます。

次に、3 目の環境衛生費でございますが、前年度比較で 25 万 4,000 円の増額でございます。この内容は、10 節の修繕料で火葬場主燃炉の補修が必要になったことにより、前年比較で 40 万円ほどの増額となっております。

次に、41 ページをお願いします。4 目健康増進費でございます。目全体で 57 万 8,000 円の減額となっております。こちらは、12 節の人間ドック委託料に係る受診見込み数が若干減となったことによるものがございます。その他は増減等ございますが、前年度ベースの予算措置でございます。なお、この人間ドックについて、新年度は助成額を従来の 1 万 7,000 円から 2 万円に引き上げるものとして、予算計上しております。

次に、4 款の 2 項清掃費ですが、1 目につきましては 6,000 円の減額になっております。2 目の塵芥処理費でございますが、目全体でいきますと 765 万 1,000 円の減額となっております。主な増減につきましては、12 節の清掃業務委託料が前年比較で、30 万円増でございます。これは、運搬経由地の変更等によるものがございます。14 節の工事請負費に資源ごみを通年で回収できるリサイクルステーション 3 カ所の設置に係る工事費として、351 万円を新規で計上しております。18 節の二戸地区広域行政事務組合の負担金が 1,116 万 6,000 円の減額となっております。こちらは二戸広域から示された金額での計上でございます。

最後に 42 ページ、3 目のし尿処理費でございますが、前年度比較で 166 万 6,000 円の減となっております。こちらにも二戸広域から示された金額での計上でございます。

住民生活課分の説明は、以上でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） それでは、6款農林水産業費につきまして、新年度新たに計上するもの、また、前年度と比較しまして増減の大きかった部分を中心にご説明申し上げます。

1項農業費の中ですが、44ページになります。3目の農業振興費になりますが、前ページから続く18節の負担金補助及び交付金の中で、最後の2行につきましては、今回新たに計上するものとなっております。本村特産の甘茶と山わさびにつきましては、需要に供給が追いつかない状況にありまして、栽培面積の拡大が急務となっております。しかしながら、両作物とも新植から収穫まで数年を要することから、この間の無収入状態を少しでも支援するために、新たな補助金制度を創設して、新規に取り組む農業者の開拓を図りたいというふうに考えておるものでございます。

それから、5目の施設運営管理費は、1,400万円ほどの増となっております。大きなところでは10節需用費のうち、修繕料が瀬月内ダム関連として、管理棟シャッターと安全策などで約240万円。それから農道の補修費として80万円、荒谷農村公園内の遊具が壊れて危険な箇所を発見しましたので、こちらの修繕料146万円などを経常的な修繕にプラスして、今回、計上しております。

さらに45ページにいきまして、14節工事請負費を新規に計上しております。山村開発センターは、高齢者の皆さまがご利用になるケースも多いことから、正面玄関のスロープの改修と玄関屋根部分の傷みが激しいことから、防水加工工事を施工したいと考えております。18節の負担金補助及び交付金は、歳入でも触れましたが、基幹水利施設のストックマネジメント事業負担金として765万円の増となっております。瀬月内ダム本体と遠志内揚水機場の改修工事に係る予算となっております。こちら、事業主体は県になりますが、事業費はダムが管理制御設備の改修9,100万円、遠志内揚水機場がポンプの補修で1,200万円。合わせて1億300万円と、県では見込んでおります。なお、負担割合につきましては、ダム本体分は市町村が15%、その他関連施設分、揚水機場はこれに当たりますが、こちらの方は市町村が20%というふうになっております。

次に47ページをご覧くださいと思います。8目の土地改良総合整備事業費ですが、4,000万円超の増額と、こちらが大きな動きがございました。農道山根川目線の事業が令和2年度で完了しまして、こちらの分は1,400万円の減となっておりますが、令和3年度は農道、戸田五郎沢線の改良舗装工事を計画しております。12節の測量調査設計積算委託料と15節工事請負費の中の3,405万円、これがこの事業に係る部分となっております。その下の農業生産基盤整備等工事費は

荒谷地区と長興寺地区で行う水田の暗渠排水工事で、こちら新規となっております。

18 節の負担金補助及び交付金の中では、1 行目の農業生産基盤整備事業補助金が約 200 万円の減、そこから 3 行下の土地改良区運営費補助金は、312 万円ほどの増というふうになっております。土地改良区への補助金の増額につきましては、令和 3 年度に総代選挙を控えておりますので、選挙の執行に係る経費分となります。

48 ページにいきまして、3 目小水力発電費の 17 節備品購入費は、手押し式の除雪機の購入で、こちら新規となっております。24 節の積立金は、売電収入からただ今申しました除雪機の購入や先ほど述べましたダムの修繕等に新たに充当させることから 410 万円ほどの減というふうになっております。

めくっていただきまして、49 ページ、2 項林業費の 2 目林業振興費をご覧くださいと思います。10 節の需用費の中で、修繕料が 215 万円ほど増となっておりますが、林道 3 路線の修繕を計画しております。12 節の委託料は、自伐型林業の推進を図るため、東京に本部がありまして、全国各地で活動実績もある N P O 法人に業務委託をするための予算を新規に計上しております。これらの新規事業等に森林環境譲与税を活用することから、24 節の積立金につきましては、前年度比 450 万円ほどの減というふうになっております。

6 款の農林水産業費につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。8 番、岩渕智幸君

○8 番（岩渕智幸君） 林業費の林業振興費の 10 節修繕料。林道の 3 路線の計画をしているということですが、具体的に 3 路線のお名前を聞きたいんですけども。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 1 つが林道折爪岳線でございます。これが 39 万 6,000 円ほどでございます。それからもう 1 つが、寒川線。これが約 130 万円でございます。もう 1 つが糠渡線流末の修繕、側溝の工事ですけれども、これも 130 万円ほど見込んでおります。以上、3 路線となっております。

○委員長（川戸茂男君） 6 番、久保えみ子君

○6 番（久保えみ子君） 同じページですけれども、自伐型林業推進事業委託料のところですが、これはどういうふうなことをどのようにやることなのか、ちょっと詳しくお願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 自伐型林業について、お話したいと思います。

要するに、自伐型林業というのは、どういうものかというのを普及させるため

の、いわゆる実習林みたいなものを、村の森林を活用して、そういう実習みたいなことをやってみたいというのが1つでございますし、あとはそれに併せて意見交換会のようなフォーラムのようなものをやりたいということで、今、そういう関係団体と協議をしているところです。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） ただ今、副村長が申し上げたとおりですが、具体的な項目を拾ってみますと、山林の調査ということが1つございます。これが山林自体の調査と、あと、木材の流通過程に関しても調査を行うということ。あと、副村長が申しましたとおり、自伐型林業というものを広く村民にも周知を図るということで、フォーラムの開催も予定されているということでございます。

あとは、実技的な部分になりますが、伐採の特別講習、チェーンソー講習会も含まれますが、それとか、伐採から搬出に至るまでの研修、それから作業道の開設、あとは、ソフト部分では林業森林経営等の相談、そういったことが項目として委託料の中に含まれているものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） そうすれば、実践的なこともやるという予定のようですので、その場所も確保してあって、これを始めるということに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） ある程度の場所は、目ぼしは付けてございます。候補地ですね。村で所有する山林も何カ所かございますし、あと、財産区に協力を求めたり、あまり山奥ですと、行き来に大変ですので、誰でも行きやすいような場所というのを想定して、何カ所か候補を探っているところでございます。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 今、周りを見れば全部切っているというのが見えるので、こういうふうな事業は非常に九戸村にとっては、森林を大事に活用するという点では非常にいい取り組みなのかなと、私は思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 4番、大崎優一君

○4番（大崎優一君） 対象面積はどのぐらいですか。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 対象面積という想定は、特にはしてございません。使える山で、とりあえずモデル的にやってみようというような、取っ掛かりはそういう感じで想定をしております。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 村民懇談会の中でも皆さんからお話があったのは、私有

林が結構荒廃しているというお話がございましたので、今回の事業を使いましてどこまで調べられるかはあれですが、村内のそういう森林の状況なども調査していただいて、ゆくゆくは地権者の承諾が得られれば、そういった荒廃した部分も対象として広げて行ければいいなというふうには考えているところです。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 39ページですが、10節需用費、消耗品費のところになりますが、金額の変動があるようですが、この辺についての補足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 消耗品費でございますが、前年度は38万7,000円、本年度は51万2,000円の計上でございます。12、13万くらいちょっと増でございますが、これはAEDのパッドが耐用年数があるということで、AEDのパッド2個分を購入しようとするものでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 下のページに行きまして、先ほど説明があった2目予防費の12委託料、予防接種委託料のところ、インフルエンザの予防接種という文言の説明があったんですけども、2年度のインフルエンザの接種の実績が把握できているのであれば、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 手持ちに資料がなかったもので、確認してからお知らせしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 44ページになります。3目の農業振興費18節になりますが、先ほどの新規の説明のその上の狩猟免許受講料助成金ですけども、その受講生の予定があるのか。あるいは、例年の実績に合わせた予算なのか、その辺についても補足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） こちらは、特に、今現在、受講希望が寄せられているわけではございませんが、こちら、猟友会の皆さまも高齢化が進んでおりまして、若手の入隊を心待ちにしているという部分がございます。

この皆さんから知り合いの方とか、お声がけいただいて、免許を取っていただきたい、新規の狩猟免許所有者を増やしたいということでございます。そのためには、若干お金も掛かることがありますので、その支援をさせていただきたいということで、予算計上をしたものでございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) 44ページの農業振興費について、甘茶と山わさびについてお伺いをいたします。先ほどの説明では需要と供給が間に合わないというようなお話でしたけれども、実際、今年度の生産部会の資料を見ますと、甘茶の場合は、4トンぐらいが目標ですけれども、約2,000キロ、3トンぐらいなんですけれども、この辺に植栽、新植のための努力というか、ナインズミーティングの時の要望は、ちょっと、苗はどこで販売するとか、そういう質問がありましたけれども、そのことも踏まえて、今後どのように進めるのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長(川戸茂男君) 副村長

○副村長(伊藤 仁君) まず、甘茶につきましては、JAが事務局をやっております。甘茶の生産部会というのがありまして、その生産部会に村と公社も参加しまして、普及センターも参加をしまして、2回いろいろ打合せをさせていただいております。

まず、一番はやはり甘茶を栽培する生産者が減っている。今やっている人も辞めるという話もありますので、これを何とかしましょうということにしております。それで、今回、予算計上させていただいたのは、新たに甘茶の栽培に取り組んでみたい方をJAの方で探しまして、そういう方に、まず、3年目ぐらいなんですよね、出荷できるのは。それまでの間はやはりどうしても経費が掛かってくるものですから、1年目、2年目のところで、ある程度の補助をさせてあげたいなということが一つです。

それから、やはり価格の面が一番ネックでございます。それで今回は、一つ、ちょっと高い価格の商品、早摘みの商品をまず作って、大々的にPRしていきたいなということで、皆さんから合意いただいた。もう一つは、Aランク、Bランク、Cランクってございますが、この価格差が今50円しかないんですよ。なので、一生懸命やった成果が、言っては悪いですが、普通にやっている方と開きがないのは非常に面白くないという話がありましたので、100円ずつの間隔をあげましょうということで、ある程度、生産者のやる気を促すような取り組みをまず、やってみましょうということで、今、進んでおるところです。

それからもう一つ、山わさびについては、テーオー食品が仕入れているんですが、九戸産が5割から6割仕入れているんですが、テーオー食品から山わさびを出荷している方が亡くなったりして減ってきていると。それをテーオー食品が危機感を持っていらっしゃって、九戸村だけでは十分調達できないので、青森県とか、よその方にも手を出しているんだという話を伺いましたので、やはりここも新規参入が必要だと思うので、ここもJAが生産部会を持っているので、まず生産部会を中心に新たに栽培する方を探しましょうと。そういった部分で奨励もいたしましょうと。それで、テーオー食品では、苗の栽培もできておりますので、まさにテーオー食品と一緒に、テーオー食品と村と農協と一緒に、

そういう生産を増やしていければなということで、今、準備を進めております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） わさびについては、苗の確保ができるわけですが、甘茶は葉っぱを取った挿し木というか、そういう形ですが、そこは農協がやってくれるわけですか。

増やすにはどこで、どういうふうにやればいいのかということ伺います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 生産者部会の皆さんとお話しましたら、苗の供給はできるというお話はされました。なので、本当にやる気があるのであれば、そのくらいは分けますよと。問題は、なかなか続けられないという話があります。そこは結構手間が掛かるので、結構、辞められるという方がいるのと、あとはやはり、先ほど申しましたように、価格の問題で面白くないという形で、ピーマンの方に移ったりとか、そういう方がおりますので、そこは今普及センターも入っておりますし、まさに農協と普及センターと村と公社で、そのあたりをできれば育てていければなと思っておりました。

生産者の先輩方は、非常に前向きに協力的でございますので、その部分は大丈夫だと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 甘茶については、いろんな機械も導入していますし、ティーバッグとか、いろいろな6次産業を含めた形で、今後、進めていかなければならないと思いますけれども、高齢者でもできる品物というか、製品になるものですから、何とかこれを遊休農地なりを活用して、JAさんと生産者一体となって進めていただきたいと思います。何か、一言お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今、9割ぐらいが業務用なんですよね。なので、業務用だとどうしても安くなると。やはり、これをできるだけ個人消費を増やしていきたい。個人消費にすることで3倍ぐらいの値段の差がつきますので、以外に甘茶は実は岩手県内でも、実はあまり有名ではない。去年、久慈に行きましたけれども、甘茶を差し上げたら甘茶ヅルですかと言われました。ということは、まだまだ伸びしろがたくさんあるということです。来年度はそういった部分、九戸のまさに特産品なので、これをやはり全国にPRしていきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 関連ですけれども、山わさびの件ですが、今まで植えている人が増やすというのは、対象にはなりませんか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ここは、生産部会の方々といろいろ議論していきたいと

は思っております。どういう形がまさに増やせるのかという、もし、そういう情報があるのなら、あとで教えていただきたいと思えます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 林業振興について、お尋ねをいたします。

私、一般質問でも質問いたしましたけれども、カラ松材の価値が認められ、それを林業家の人たちもそれらを踏まえて将来性があるという考えの中において、苗木が足りないくらい造林が進んできているわけでございますが、突然、4年生の刈り払いの補助金が打ち切られたということで、やはりカラ松の成長には、4年生、5年生までの下刈りが最も大事であるわけでございますので、4年生の下刈りの補助金の一部を村で出しまして、県におきましても、その必要な場所には4年生まで出すということなわけでございますので、4年生までの補助金を確保してもらいたいということを一一般質問でも申し上げたわけでございます。

私は、苗木の不足を見まして、やはり価値を認められて林業家の人たちも将来性を見越して、造林意欲を出してきているんだなど。ただ、4年生に下刈り補助金が出ないということであれば、ここで失敗をするわけですから、県補助をもらうためにも一部出してほしいというお話をしたわけでございますが、やはり県では、この森林環境整備事業の資金が足りないくらい、県下で造林が進められて来ているということも感じたわけでございますが、やはり、何と考えてもカラ松の造林、これは4年生の下刈り、ここで失敗、成功が決まってくると私、考えております。

村におきましても、森林環境譲与税の利用を検討する際に、林業家の意見を聞いて検討してみるということでございましたけれども、やはり、ここで4年生の刈り払い資金が出ないということでは失敗してしまいますと、林業家の意欲もまた価値ある山林も生れないわけでございますし、まず、私、今年、造林資金をちょうどいしに行った際も、「今年度はどのくらい造林しますか」と言われましたので、やはり「4年生の下刈り補助金が出ないので、今の植栽している3年生まで、これをやはり成功させなければならぬし、やはりそこに資金を投じなければならぬので、これを立派に成長させるまでは新植しません」ということを申し上げて来たわけですが、この造林計画というのは、林業家だけでなくして造林業者と連携を取りながら長期的に計画を立てていかなければならぬわけで、そういう関係で毎年、1町歩ぐらいずつ造林して、事業に係るその計画を国で補償等してもらって来ているわけですが、もう4年生の下刈りがなくなるだけでなくして、やはりこれでそれを成功させるために、これから新植できないということで、林業家にも今年から植えないから、その勘定でいてくださいということをお願いしておりますし、やはりここで中断しまして、カラ松の造林に水を差される

ようなこととなりますと、今の林業家の、造林家の方々がユンボをようやく調達しながら仕事をしてくださっているようですが、そのユンボを断らざるを得ない、結局、人数を減らすことになると思うので、ここでやはり森林環境譲与税、これは国でも今年度1,263万円ぐらい出してきているようでございますが、ここで750万円ぐらい基金として積み立てるような計画でございますが、やはりその辺を専門家と相談しながら、ここでせつかく造林に意欲を燃やしてきている林業家がここで中断することのないように、諦めないように、何とかこの森林環境譲与税の中で、4年生の下刈り補助金を出してもらいたいというふうに思いますが、村長さん、どうでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 古舘委員の熱意は十分伝わりましたので、検討してみたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 46ページ、6款農林水産業費、7目の放牧場管理費、10節の需用費の修繕料のところですけども、昨年度比で増額になっているようですけども、この部分についてもどういうところなのか、具体的な部分、補足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 放牧場管理費ですけども、ご承知のとおり村営戸田牧野に係る分となっております。

修繕料ですが、やはり所有する大型の器具等々の経年劣化が進んでおりまして、年々修繕費が嵩んできておるのが実態でございます。そんな中で、機械の故障につきましては、なかなか予測が難しいということで、ここ数年の経験値でもって予算計上をしているところでございます。修繕料、その下の飼料費につきましては、そういった感じで、前年対比で伸びたというものでございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） ナインズファームの関係について、ちょっとお伺いしたいと思います。

今回の一般会計の予算の中にも計上されておりますけれども、先ほど、ナインズファームにつきましては、資料をもって説明いただいたわけでございますが、九戸村におきましては、今回、ふるさと振興公社とナインズファームが合併といえますか、統合という方向で進めてまいりますということでございますけれども、新年度にナインズファームの「トマト」とか「ネギ」の栽培等につきましては、

昨年同様となるのか、あるいは縮小されていくのか、その辺の計画についてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ナインズファームに関しては、今まではまさにトマトとか野菜とか作って運営費に充てておりましたが、基本的にはそれは無理にやらなくていいですということで、むしろ、新規就農者の指導に注力してくださいということでお願いをしております。

ただ、一つだけ今、農協の方でも苗が足りないというお話になっていて、生産者からも苗がなかなか手に入らないという状況も伺いましたので、育苗に関しては地域課題だと思っているので、ちょっと簡単にすぐできるのかどうかは分かりませんが、研修生と一緒に育苗栽培もやってみたらどうかということで、今、準備をしているはずです。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） そうしますと、研修生を受け入れながら、トマトとかネギ等の栽培については進めていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 研修生が栽培するのは、どんどんやっていただこうと。研修生が自分でいろいろ考えて栽培したりすると、それをみんなでアドバイスしたりやっていただく。ただ、ナインズファームとして栽培するということは、本来の新規就農支援の機能をそいでいるのではないかということを確認しておりますので、そこは無理にやらなくていいです。

ただ、研修生が自分で栽培するのをむしろ応援して、いずれ自立していただかなければならないので、その部分は栽培していただきますという形で、それをどんどんある意味で新規の研修生を増やしていく仕組みを作りたいということです。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 確認でございますけれども、ただ今説明をいただきましたけれども、そうしますと、今後、ナインズファームの経営といたしますか、推進に当たりましては、いわゆる農業研修生の育成に力を入れていくというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まさにそのとおりでございます。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 委員も認識なされていると思いますが、今、九戸村で欠けているのは担い手です。農業の担い手。これが育っていないと。つまり、今やっている人たちはどんどん老化して行って、土地がどんどん余っていくという状態です。それで、九戸村の農業の将来を考えると、今、喫緊に何をやらなければ

ばならないかということになると、ナインズファームで「ネギ」とか「トマト」を作って売ることじゃないんです。ナインズファームでは、あくまでも担い手を育成して、これから九戸村の農業を担う人たちを育てて行く。そこに、これから取り組みましょうという方針を決めましたので、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） それでは、ここで休憩をいたします。

11時15分に再開をいたしますので、参集願います。

休憩（午前10時57分）

再開（午前11時14分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、第4款衛生費、第6款農林水産業費の審査を行います。

質疑ありませんか。5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 先ほどのナインズファームの件でございますけれども、村におきましては先ほど説明にありましたけれども、農業研修生の育成、指導に力を入れていくというお話がございましたけれども、研修生の募集といたしますか、確保についてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 研修生の受け入れについては、まだ、ナインズファームとしての体制をもう少し整備する必要があるかと思いますが、できれば村内に関わらず、全国から研修生を募集して、むしろ研修生に移り住んでいただいて、研修後も九戸村で農業をやっていただけるような方にどんどん来てもらうような、そういう取り組みを今後、具体的に進めていきたいと考えております。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 全国から募りたいというお話がございましたけれども、現段階ではどの程度の方を研修生として考えているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 例えば、今回、地域おこし協力隊の募集を掛けまして、その中に自伐型林業という形で打ち出しました。そうしたならば、3人の方が来てくれる予定になっています。ある意味で、地域おこし協力隊を募集する場合に、単に地域で活性化に携わってくださるというよりは、具体的にこんなことができますよというのを発信することによって、結構そういうことに魅力を感じる方はいらっしゃると思います。

今、新規就農という場合は、県においても国においても、結構、コストが実は掛かるんですよ。そういう仕組みになっています。なので、できればナインズフ

アームでやることによって、ある意味でコストも掛からずに農業に従事できます。その中で一本立ちできますという、ある意味で具体的な絵を描くことによって、まさに20代、30代のような元気にいろんなことをやってみたいとか、そういう農業をやってみたいという方にぜひ来てもらえるような仕組みを今後、具体的に検討していきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 今のお聞きして関連ですけれども、そうすると、今までナインズファームの研修の種目というか、それは「トマト」とか「ネギ」とかって限られていましたけれども、いろんなことをやりたいという人を募るためには、いろんな種類のものを、メニューを揃えてみるというところまで行くんですか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 一挙に何でもというのは簡単ではないと思います。やっぱり、ある意味では収益性ということは考えなければならぬし、まずは一人でもある程度収益が上がるころからということであれば、一番は園芸からだと思います。ただ、ある意味で村内の方にも、例えば畜産とか、そういった部分でやれないかという話もありますので、そのあたりをいろいろ情報を聞きながら、どういう仕組みを作っていけばそういうことが成り立つのかと。やはり農業をやるといっても単にやりましょうというよりは、しっかりそこで自立をして収益があって生活できなければ意味がないので、そこはいろいろ勉強させていただきたいし、いろいろ教えていただきたいなと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

9番、渡 保男君

○9番（渡 保男君） 指導農業士について、伺います。

今現在、おりますでしょうか。また、いなければどのように考えているか、お知らせください。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 申し訳ございません。指導農業士についての具体的な資料をただ今持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 資料請求いたしました集会施設ごとの一覧表なんですけど、まずはこの集会施設というものは、九戸村のものと考えてよろしいですね。

○委員長（川戸茂男君） 6番委員、今の質問は、

○6番（久保えみ子君） 村の財産と考えてよろしいですね。

- 委員長（川戸茂男君） 財産ということですか。
- 6番（久保えみ子君） はい。
- 委員長（川戸茂男君） 農林建設課長
- 農林建設課長（杉村幸久君） 資料説明の際に、若干触れましたが、一覧の中の14番のいろり庵、これ以外のものは条例に定めておりますので、村の施設ということではよろしいかと思えます。
- 委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君
- 6番（久保えみ子君） これを見ますと、年数的に40年経過しているところが2カ所、それで35年以上になるなというところが7カ所ほどあるんですけども、施設そのものではないんですが、設備等がだいぶ古くなっているようであります。それで、その施設を利用して、いろんな会合等をやりたいけれども、ちょっと古くて使えないというような声があって、できれば新しくしたいんだけど、地域にはお金がないということで、新しくするのに村が点検をして新しくしてもらえないのかなという声もありました。
- それで、今現在、荒谷でもそうでしたけれども、この間、屋根とかトイレとか直しましたが、教育委員会だったか、補助金を利用して半分補助してもらって、半分を地元が出すというような形になっているようですけれども、これがこの施設等が村のものであれば、今考えれば当然、村がそういうふうなものを改修してもいいのではないのかなと思うんですけども、その辺のお考えはどうでしょうか。
- 委員長（川戸茂男君） 村長
- 村長（晴山裕康君） 地域振興交付金というのを当初予算に盛っていますが、ぜひ、それを活用して補助負担以外のものはやっていただきたいなと思っております。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
- 住民生活課長
- 住民生活課長（中奥達也君） お尋ねいただいておりましたインフルエンザ予防接種の2年度の実績について、お答えいたします。
- 本年、まだ確定ではございませんが、今の実績でございます。接種者は、2,216人で対象者に対する接種率といいますか、そちらは70.1%です。ちなみに元年度ですけれども、接種者は1,644人、接種率につきましては、52.8%でした。以上でございます。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
- 6番、久保えみ子君
- 6番（久保えみ子君） 2点ほど、お伺いします。
- 資源ごみのステーションを来年度造っていただくようですが、何カ所ぐらいに、

どこに作る予定でいるのか、ちょっとお知らせいただければ。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） リサイクルステーションにつきましては、3カ所を計画しております。旧村単位で置こうと考えておりますが、場所につきましては支所が適当ではないかと考えております。あと、伊保内につきましては役場周辺で、もう一度ちょっと考えたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 先ほど、インフルエンザの接種について説明をいただきましたけれども、それを受けて、2年度の罹患者という人数については把握しているのでしょうか。分かっているのであれば、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 罹患者につきましては、ちょっと把握はしていませんでした。もう一度確認したいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 後でということによろしいですか。

○10番（山下 勝君） はい。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで4款衛生費、6款農林水産業費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等はすべての会計の審査が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際にお願いをいたします。

お諮りいたします。

午後の審査予定となっております一般会計、第7款商工費から第9款消防費までの審査を繰り上げて行うこととしてよろしいか、お伺いいたします。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

それでは、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について、個別審査を行います。

質疑に入る前に内容の説明を求めます。各担当課長から順次、お願いをいたします。

総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） それでは、初めに、7款商工費からお願いします。

事項別明細書の50ページからとなります。商工費は全体で、本年度4億5,629万5,000円ということで、前年度対比300%ほどの増となっております。7款1目商工業振興費におきましては、前年度対比で2,032万円の減となっております。

動きの大きなものとか、新規事業等につきまして説明しますと、まず10節の需用費のところ、食糧費が316万円新規で出てきております。これは2年度の補正予算で対応しました高齢者世帯の弁当配達事業を6月まで継続するための予算となっております。運搬委託料、これは12節の方にありますけれども、運搬委託料の158万8,000円がこの弁当配達に関わる委託料でございます。12節の委託料の他のものは、まちの駅管理委託料として501万7,000円計上しております。前年度よりも300万円弱の増となっておりますが、これは商工会へのまちの駅管理委託料の中で、人件費を1人増分を多く取っているものでございます。

令和2年度まで実施してきました情報発信事業委託料、これはエフエム岩手、まさぎねエフエム放送に関わる委託料でございますけれども、新年度は2,800万円がなくなっております。ゼロとなっております。2年度で終了ということにいたしております。

18節負担金補助及び交付金の関係ですけれども、村の観光協会運営補助金としまして、新年度は400万円計上しております。前年度よりも170万ほど増となっておりますが、夏の花火大会の費用として、村の方からも負担を270万円ほど計上して補助金の中に算入しております。令和2年度まで実施してきましたプレミアム商品券発行事業補助、2年度は100万円の予算となっておりますけれども、これは2年度の補正予算で新たに開始いたしましたクーポン券発行事業をこれまでのプレミアム商品券に代替させるという考えで、プレミアム商品券の事業の方は、新年度はなくしております。

51ページの公園費の方は、2,037万9,000円ほどの減となっております。これは、14節の工事請負費、2年度で計上しておりました折爪岳駐車場工事が今年度はなくなっております。

3目のふるさと振興公社委託事業の方は、3億8,584万6,000円増となっております。ふるさと振興公社施設管理委託料が、新年度は2,319万2,000円ということで、対前年度で870万円ほど増となっております。2年度の決算見込みにおきましても振興公社の収支は、かなりコロナの影響で赤字が増額する予定となっております。新年度におきましても当面この苦しい状況は続くと思込んで増としておるものでございます。

その他、設計監理業務委託料2,296万8,000円を新規で計上しております。オドデ館の増改築に伴う設計監理の業務委託料で新規でございます。14節工事請負費の方は、2年度は1,600万ほどの館等の修繕工事を計上しておりましたけれども、新年度におきましてはオドデ館の増改築ということで3億6,524万8,000円計上しております。16節の公有財産購入費、これもオドデ館の増改築に伴います敷地を拡大するための用地購入費となっております。

商工費の方は、以上です。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） それでは、8款土木費につきまして、こちらも新年度、新たに計上するもの、また、前年度と比較しまして増減の大きかった部分を中心にご説明を申し上げます。

53 ページをお開きいただきたいと思います。2項2目道路維持費が約3,100万円の減というふうになっております。12節の委託料の中で、道路補修等業務委託料、これはパッチングといいまして、道路の穴凹を部分的に埋めていく作業になりますが、箇所数が随分と多く見受けられますので400万円ほど増額しております。それから14節の工事請負費ですが、令和2年度は、広範囲で区画線工事を行った関係で新年度につきましては、340万円ほどの減としております。17節の備品購入費は、令和2年度除雪用のローダーと砂利運搬と除雪を兼ねたダンプを計上しましたが、新年度においてはローダーのみ更新したいことから3,140万円ほどの減額となっております。

次に、3目の道路新設改良費ですが、村道田代石神田線及び宇堂口高宇堂線の改良舗装工事と法面工事になりますけれども、高屋敷山形線、倉野泥ノ木線、荒田銚子線、この3路線を行います。

それから、長寿命化としましては、引き続き長興寺雪屋細屋線、以上の整備に係る予算を計上しております。合わせますと約6,400万円の増額というふうになっております。

科目別に大きなところで言いますと、12節の委託料が980万円ほど、それと14節の工事請負費が5,360万円ほど、いずれも増となっております。

54 ページに進みまして、4目橋梁維持費は、橋の長寿命化に係る事業となりますが、こちら八戸自動車道に係る3橋を含みます合計で8橋の補修工事と、あと5年ごとの実施が義務付けられております定期点検82橋分の予算を計上しております。合わせますと前年度対比では、3,740万円ほどの増額となっております。大きな部分では、12節の委託料が約2,800万円の増、14節の工事請負費が約450万円の増となっているほか、新たに21節に物件補償費を計上しております。これにつきましては、鹿島のコンビニから入って阿部悦三商店を過ぎてスキー場線と交差する手前にあります栄の沢橋という小さい橋がありますけれども、ここが通学路である上に、阿部悦三商店からの大型車両の通行も増加傾向にあることから、今回の長寿命化に合わせて拡幅も行いたいと考えまして、用地買収をしようとするものでございます。

3項1目の河川総務費の10節需用費の中の修繕料を新規計上しておりますけれども、こちらは水増し等で川底がえぐられて護岸ブロックの基礎が見えている箇所を確認しましたので、大きな被害となる前に、袋入り玉石を投下して予防的な修繕を行うというものになります。

次に、55 ページをご覧くださいと思います。

4 項住宅管理費の 2 目住宅建設費になりますけれども、令和 3 年度におきましては、村長の施政方針演述にもありましたとおり、入居条件を緩和した定住促進住宅の建設を計画しております。同じ世帯数ながら、建設コストを抑えられるアパート形式の集合住宅としたいと考えておきまして、そのための 12 節設計監理委託料と 18 節工事請負費を計上しております。8 款土木費につきまして、私からは以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 続きまして、9 款消防費でございます。

事項別明細書 56 ページからお願いします。消防費、新年度予算は 6 億 9,634 万 4,000 円ということで、前年度よりも 200%以上の増となっております。

まず、1 項 1 目常備消防費につきましては、4 億 2,303 万 7,000 円増ということで、これは二戸消防署の九戸分署新築移転に係る二戸地区広域行政事務組合の負担金の増が大きな要因となっております。全体の負担金の中で九戸分署の工事に関わる金額は 4 億 2,198 万 1,000 円ということで、この部分が新規の負担金となっております。

2 目の非常備消防費につきましては、別段大きな新規事業等はありません。

57 ページの 3 目消防施設費でございますが、5,402 万 3,000 円の増となっております。特に大きいのが 14 節の工事請負費 2,635 万 8,000 円が増えております。これは新規で計上しておりますが、この内の 2,543 万 4,000 円は、防災無線戸別受信機を新たに設置するための工事費となっております。その他、防火水槽の改修工事として 92 万 4,000 円新規で計上しております。17 節備品購入費でございますが、新年度は、大幅増となっております。新年度におきまして、第一分団のポンプ車の更新を計画しております。ポンプ車更新に関わる費用は、2,813 万 7,000 円と計上しております。その他、2 年度から 3 年計画で進めております消防団の防火衣の整備ということで、3 年度は 561 万円を計上しているというところでございます。

消防費は、以上です。

○委員長（川戸茂男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

8 番、岩渕智幸君

○8 番（岩渕智幸君） 消防費について、お伺いします。

3 目消防施設費の 18 節、消火栓更新工事負担金とありますが、何基更新して、更新する場所について教えていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 基数は 6 基でございます。場所ですが、1 つは、

伊保内下町のふれあい広場の近くの榎本組さんに入って行く所の国道 340 号の所に 1 基ございます。

次に、川向が 3 カ所ございまして、まず 1 カ所目は、沢田橋と大橋の間の瀬月内側の西側といいますか、その通りの村道に面した所でございます。

3 つ目の川向は、圓通寺さんに入って行く、村道から入って行く入口ですね、瀬月内川沿いの T 字路の所に 1 基でございます。

4 カ所目、これも川向ですけれども、個人名を申し上げますと、冬部金蔵さん宅の近くみたいですけれども、川向第一住宅に入る手前でございますね。

5 カ所目が瀬月内です。瀬月内は 2 地割となっておりますが、桂川橋を渡ってしばらく行った所、桂川勇さんの近くと住宅地図がでございます。

最後、6 カ所目は荒谷でございます。荒谷住宅の一番奥の所を計画しております。以上、6 基でございます。

○ 8 番 (岩渕智幸君) ありがとうございます。

○ 委員長 (川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。

3 番、坂本豊彦君

○ 3 番 (坂本豊彦君) 今、消防関係が出たので、お伺いしますが、私、資料請求をいたしました、団員の確保が大変難しい状況になっているということで、これは全国的にも消防団の確保は難しく、総務省では団員報酬を上げるとか、そういうふうな対策も講じるようですけれども、実際、団員数がなかなか増えない原因というのは、いろいろあるかと思えますけれども、少子高齢化、さまざまあるかと思えますけれども、今、災害が予想もできないような災害があります。そのためには、備えとして、ぜひともこの団員数の確保が必要だと思えますが、これはどのような対策をもって、これから消防団との協議をしていくというふうな村長さんの考えもあるようですが、その辺をお伺いしたいと思えます。

○ 委員長 (川戸茂男君) 総務企画課長

○ 総務企画課長 (坂野上克彦君) 新聞報道等によりますと、消防庁の方で検討に入って、今夏にも対策の方針を打ち出す方針だということで、そういう文書も当課の方に入っております。詳細は、今のところちょっと不明ですけれども、団員確保につきましては、消防団の方からも毎年、報酬の引き上げ等の要望は受けております。ですが、団員の報酬を引き上げたことが本当に団員確保につながるかどうか、報酬の処理の仕方とかそういったものを含めて今までやってきたやり方を少し見直さなければならぬというふうに考えておまして、そのことについて、いろいろどうしたら確保できるか、待遇改善につながるかということをお団員に対して諮問をしたいなというふうに考えておりましたので、消防団の考えを聞きながら取り組んでまいりたいと思っております。

○ 委員長 (川戸茂男君) 3 番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 当面の課題としては、私の地元は12分団ですけれども、50%の充足率ということですが、実情は候補者がいないんですよ、居ても入らないわけではない。ですから、機能別団員の強化というのも必要ではないかと思っ
ていますが、今、各分団3人というのがありますけれども、これをもう少し増やすことは可能なのか、その辺もお伺いしたいと思います。

有事の際、何か事故があったときの補償が一番大事だと思いますので、報酬とかそういうのもあれなんですけど、補償さえあれば、今、60歳過ぎて65歳になって定年、結構そういう人がいます。ですから、そういう人たちを、おおむね70ですから、私ももう少しでなりますが、あとは、あくまでも後方支援なんですよ。この前の戸田の火事で、恥をさらすようですが、2人しか行かなかったようで、申しわけないなと思って。夜中ですよ。私も機能別で、戸田だからと思って起きましたが、「ああ、戸田だったら」と思っていたら、そしたら第2出動が掛かり、いっぱい着込んでいるうちに置いて行かれましたが、そういうふうな危機的状況というか、日中、いないんですよ。これはどこの分団もそうだと思いますが、地元の日中いない。そういうふうなことも含めて本部といろいろ協議をして進めていただきたいなと思っております。村長から。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） おっしゃるとおりです。私も第2分団で在籍して何年間やりましたけれども。確かに、日中いないというのが一番の問題だというふうに認識しております。

それで、先ほど課長が答弁しましたが、やはり消防団そのものも抜本的に変えていかないと、若い人たちの、12分団は若い人がそもそもいないという話ですが、若い人から好かれるようなといいますか、入りたくなるような魅力のある消防団というのにも必要ではないかなというふうに思っています。

大本を質せば、すべての問題は人口減少問題から、それから少子高齢化問題から派生しておりますが、消防団に関してはその団の方と十分に話し合っ
て、その若者に魅力ある団のあり方といいますか、そういうふうなものも模索しながらやっていきたい。

それから、坂本委員ご案内のとおり、職域の消防団というのも他所ではあるわけで、いずれそれらもあらゆる選択肢を排除しないで、要は、火事の時に消火活動に当たるのを確保するのが一番の課題だと思いますので、あらゆる可能性を廃除しないで、団と協議をして村民の安全安心につながるような消防団というものを
つくり上げていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 商工費の方に戻りますけれども、まちの駅の件についてで

す。

先日の補正の方で出ていたわけですがけれども、どのような改修工事といえますか、その辺の詳しい中身について、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まちの駅「まさぎね館」につきましては、商工会とずっとお話をしております、もう少し賑わいのあるまちの駅にできないでしょうかという話をさせていただいて、それで、現在、「ん・だなす」に入っておりますアムールさん、小笠原菓子舗さんにまず移っていただいて、あそこでまさにゆったりしていただいて、人が集まる形にしましょうという形で、あくまで、菓子舗さんの所の休憩スペースを簡単に造り替えるというのを、プランは商工会に作っていただいた感じで、全部が小笠原菓子舗さんということではなくて、従来の機能も残しつつ、そういう形でやりましょうという形で、一応、今進めているところです。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） そうしますと、アムールさんの、小笠原菓子舗さんのあの分のその後の活用というのは、どのように考えているのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 「んだ・なす」は、建物自体は伊保内商店街振興会の所有というふうに聞いておまして、基本的には商工会の所有だということでございますけれども、それは商工会とお話しまして、あそこは市日とかにも年配の方が非常にいらっしゃるといことなので、やはりそういう機能は残しましょうと。あと、今お話しているのは、あそこを例えばギャラリーにしてみるとか、そういう村民が比較的使いやすいような、そういうスペースにしましょうということで、商工会と話をしておりました。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 関連なんですけれども、まちの駅「まさぎね館」でもいろいろ野菜を置いて売りたいという方たちもおりますが、いろんな制約があるんですよね。それは、多分、商工会さんとの何か兼ね合いのような気がしているんですけれども、そこはむずかしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 経緯については、尾友商工会長さんから懇々とご説明をいただいたところでございます。

それで、商工会さんとしては、基本的にはまだ、そういう機能については、産直ということに関しては、賛成していないということですが、今年度の事業計画に村長も施政方針演述の方でお話しましたがけれども、村内でファーマー

ズマーケットというのを毎日ではないですが、例えばこの地区は2カ月に1回とか、そういう感じでやりたいねということで、今検討をしております。

それで、オドデ館友の会の方からもそういうのをやってみたいという話もありましたので、やはり、すべてオドデ館だけじゃないと思うので、やはり出荷するのが大変な方もいらっしゃるの、そのあたり、村内各地でそういう仕組みをできればいいなと思って、ここはまだ検討中でございますので、伊保内の町につきましても、市日にぶつけてみるとか、そういう感じで何かできればいいなとおしておるところです。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 51ページ、ふるさと振興公社関連ですけれども、オドデ館の進捗について、歳入の時点でもお聞きしましたけれども、設計等の基本設計等について、以前に示された部分から変更等があるのかどうか。あるのであれば、その辺について、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） オドデ館につきましては、以前に示した案に関しましていうと、ちょっと建築基準法なのか、ちょっと法律の関係で、いわゆる新たな工法じゃないとできないというような、ちょっと制限があって、今の増改築の案には、面積制限があって、図面でお示しすると分かりやすいんですけども、産直の部分はいわゆる法律で規制のない1.5倍までの部分はできます。

ただ、前にお話していた、例えば展示とか観光の部分は、外出しというか、ちょっと切り離してレストランと同じように渡り廊下式で行き来できるような仕組みで、何とかクリアできるという話はさせていただいて、その詳細をちょっと待っている段階でございます。

○委員長（川戸茂男君） ここで、昼食のため、暫時休憩をいたします。

午後1時に再開をいたしますので、ご参集願います。

休憩（午前11時59分）

再開（午後1時00分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き審査を行います。

なお、教育長と教育次長は、所要のための欠席の届出がありました。

第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について、質疑ありませんか。

農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 午前中の渡委員からのお尋ねに関しまして、私、お答えできなかった部分がありましたので、最初に答弁させていただきたいと思っております。

農業農村指導士の現状についてのご質問でございました。農業農村指導士につきましては、地域農業の発展と地域活性化に意欲的に取り組んでいる優れた農業者を岩手県知事が認定するものというものとなっております、年齢等の認定要件によって農業農村指導士と青年農業士に区分されているようでございます。

農業農村指導士につきましては、おおむね 39 歳以上で 65 歳までの年齢、それから青年の方に関しましては、39 歳まで活動できるものというような認定の要件があるようでございます。それで、私の記憶では、渡委員さんもかつて、確か認定されていたというふうに記憶しておりましたが、現在の九戸村で言いますと、これが県のホームページに公表されているので、お名前を出しても差し支えないかと思っておりますけれども、大崎晃男さんたった 1 人でございます。営農形態としては、酪農と和牛繁殖という括りの中で認定を受けているものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

それでは、質疑ありませんか。

3 番、坂本豊彦君

○3 番（坂本豊彦君） 住宅建設費に入ると思いますが、若者定住促進住宅について、お伺いをいたします。

農林建設課長から、資料を請求していただきましたので、これに従って質問させていただきます。

説明だと、入居は 10 年ということで、特例で 5 年延長、さらに希望があれば入居できるというようなことでしたが、それは間違いありませんか。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 要件としましては、入居から 10 年となっております、さらに本人が希望であれば 5 年の猶予期間を与えます。それに加えてさらに必要とあれば、そういう 1 項目設けておりますので、場合によっては 15 年以上の入居も可能というふうな、条例上はそういう取り決めになっております。

○委員長（川戸茂男君） 3 番、坂本豊彦君

○3 番（坂本豊彦君） ありがとうございます。

この中で、10 年ということで、もう 8 年 10 カ月の方が 3 人おりますし、10 年というと、あっという間に経つ時代です。ですから、例えば入居して子どもができて 15 年というと、ちょうど中学校を終わる。それでこれから高校に入りますよというような段階に入っています。そのときに、次に移り住む場所がないというようなときに、例えば二戸の方にアパートを借りて、その人たちが子どもを連れて転出する可能性もあろうかと思っております。

今、去年の資料の中で、この入居者のうち、約 30 人の子どもさん方がおります。この方々のことを考えても、これは希望される方はずっと住んでいただくわけに

はいかないと思いますが、この若者定住促進住宅は、約 2,200、300 万掛かっているのが、2LDKで最新の耐震施設もあるし、素晴らしい住宅です。ですから、これには、過疎債を使って交付税バックもありますし、村の持ち出しというのはあまりなかったのではないかと思います。4万円の家賃で1年だと48万円、15年だと720万円、もうすでにそのぐらい払っているよう気がしますが、このことも定住促進のためには、子どもたちが少なくなっているし、よそに出さないという方法も一つだと思いますし、高校も伊保内高校、地元にいると伊保内高校に入っていただくためにも、ここで村長にお伺いしますが、ここまで住んでいただいたので、定住促進のために払い下げるというようなことは、考えられませんか。これは、村長にお伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 端的に申し上げまして、まだそれは検討したことはございません。多分、葛巻町の例をご存じで、言っておられるのかなと思いますが、葛巻町では払い下げるというような、何年か住めばというようなこともあるようですけれども、うちの場合は、その間に家を建ててもらおうということが当初の目的だったと思います。

それで、時代も変化して来て、10年ないし15年の間に新居を持たないというような人たちもいるわけでしょうから、先ほど、検討したことがないと言いましたが、今後、いろいろお話を伺いながら検討してみたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） そういうふうになっていただければ、入るときに安心感があると。いつ、期限が来ましたよというふうな、建てることは理想です。ただ、なかなか子育てをしながら預金を、ローンを組む方もいると思いますが、なかなか大変な時代というか、そういうふうなことも勘案して、今後ぜひとも検討してみていただきたいと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） できるだけ村民所得の向上も目指しています。できるだけ所期の目的のようになれば一番理想なわけですから、そこら辺も考えながら。

それから、子育て世代に対しては、かなり手厚い支援をこれから打ち出していきたいとも思っていますので、そのような可能性も排除はしないで、検討はさせていただきます。これからもご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 商工費のところ、午前中に質問したことについて関連ですけれども、まちの駅の関連で、「んだ・なす」の空きスペースの部分ですけれども、商工会の方の所有ということで、その活用については意見も出しながらとい

うことでしたけれども、その点について、詳細が、まだなのであれば出た時点で、その管理の仕方も含めて提示いただければと思います。それが、1点。

もう1つ、同様にオドデ館の方の設計が基準に合わせながら、ちょっと変更があるということでしたので、その点についても設計、最新のものが、現時点でもうできているのであれば提示をお願いしたいですし、まだなのであればできた時点で提示の方、お願いしたいなと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 「んだ・なす」の件ですけれども、今のところですよ、今のところ商工会さんとのお話の中で、いわゆる開け閉めというんですか、そういうのが商工会の方でやられると。いわゆる「まさぎね館」を管理されているスタッフが「んだ・なす」の開け閉めとか、中の管理も一緒にやられるという話でございました。まさに利用については、まだちょっと詰めるところがありますので、整理したところで改めてお知らせしたいと思います。

それから、オドデ館の改修については、ある程度、平面の図面はいただいておりますので、後ほど資料提供いたします。ただ、これはまだ設計途上だということですので、後ほど資料提供させていただきます。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 先ほどの坂本委員に関連してですけれども、若者住宅も年々古くなっていくわけですけれども、家賃についてもこのままの金額でいくのか、それらも検討していらっしゃるのか、お伺いしたいです。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 家賃につきましては、基本が夫婦2人で4万円、お子さま1人誕生ごとに5,000円ずつ安くなっていくという料金体系でございしますが、今現在、老朽化を考慮した料金の値下げというような話は、俎上に載ってございません。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） ゆくゆくは、そういうふうなことになると思うので、そういうふうなことも考えていくことがいいんじゃないかと思います。これは、意見です。

それから、もう1つです。エフエムの中止ということでしたけれども、そちらで働いている方が今まで4人いらしたわけですけれども、その方々の行き先というか、そういうふうなのを考えてあげていらっしゃるのかどうか、ちょっとその辺、心配でしたのでお伺いしたいです。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まずは、エフエムの終了について、一度、ご説明したときにもちょっとお話ししたんですが、4人働いていらっしゃるしまして、お一人は九

戸村在住の方で、そもそもエフエムをどうするかといったときに、早い段階でその男性の方に話を聞いたところ、その方はもうエフエム開局からずっと携わっていて、もう7年になるので「もう辞めようと思っていました」ということで、いわゆる自宅の稼業といたしますか、そこに専念したいというお話はさせていただいたところでは。

他の方は、一戸とか村外の方で、1名の方とは、ちょっと別な件でお話はさせていただきましたが、ある程度別な就職先をいろいろ確保されているという話だけは聞いております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 消防費関連ですけれども、新しい消防署建築に関わって、これについても以前に設計の方、図案等出ていましたけれども、最新のといえますか、変更の部分はあるのかどうか、その点についてお聞きします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 以前、平面図をお示ししましたけれども、それ以降、こういうふう大きく変更になるといったようなお話は、本部の方からは伺っておりません。ただ、実施設計が今年度中に完成する、できることになっておりますので、その際は、本部の方から提供いただけたと思いますので、もし、大きな変更があるようでしたら、そのときはお示ししたいなと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 土木費の住宅建設費の集合住宅を建てられるということで、それはどこにというのは、もう検討はなさっているのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 村で所有する遊休土地の有効活用という部分の考慮もあったり、あと、地区のバランス等々考えまして、旧になります。戸田保育園跡地が更地のまま残ってございます。位置的には、戸田小学校の西側にございますが、こちらを活用したいという計画でおります。

○委員長（川戸茂男君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 何人ぐらい入れる、何世帯ぐらい入れる建物ですか。

○委員長（川戸茂男君） 農林建設課長

○農林建設課長（杉村幸久君） 形式的にはアパート形式と申しましたが、今計画しているのですと、4戸分、4世帯分でございます。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

○7番（保大木信子君） はい。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長 (川戸茂男君) 質疑がないようですので、これで7款商工費、8款土木費、9款消防費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等については、総括質疑の際にお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の審査はここまでにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長 (川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、本日の審査はここまでとします。

なお、次の会議は、明日、3月10日午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長 (川戸茂男君) 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 (午後1時17分)

